

補助額最大6,000万円！？企業の思い切った事業再構築が支援されます

事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



中小企業

補助上限額

6,000万円

(補助率：2/3)



会社

中堅企業

補助上限額

8,000万円

(補助率：原則1/2)

4,000万円超は1/3

補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム購入費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費 など

【業種別】補助金活用イメージ (事例は経済産業省ホームページより参照)

小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や
サブスクリプションサービスに転換

製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連
部品製造を創設

飲食業のケース

コロナで売上が減少…



オンライン注文で
宅配や持ち帰りに対応

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 着し金	15万円(税別) ※お申込時に一括払いにてお支払いいただきます。
採択報酬 (補助事業フォ ロー等費用)	補助金額の8% ※ 採択報酬の下限額は50万円(税別)とします。	備考	<ul style="list-style-type: none">採択報酬の50%相当額は、採択月の翌月末にお支払いいただきます。残金については、さらにその翌月より6か月に分割してお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはFAXで：050-3385-4924>

村上公認会計士事務所
(<https://murakami-cpa.com>)

静岡県静岡市葵区御幸町11-8 レイアップ御幸町ビル2F
Mail: murakami@murakami-cpa.com
Tel: 050-3629-1707